

派遣事業状況

株式会社 Liblock
御徒町事務所
東京都台東区上野 5-6-10
御徒町フェニックスビル 6 階

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき、以下の情報を公開します。

記

株式会社 Liblock 御徒町事務所は「労使協定方式」を採用することといたしました。

- ・ 締結状況： 締結済
- ・ 対象派遣労働者の範囲： すべての派遣労働者
- ・ 有効期間の終期： 2021 年 3 月 31 日

以上

マージン率等に係る情報提供

株式会社 Liblock
御徒町事務所
東京都台東区上野 5-6-10
御徒町フェニックスビル 6 階

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、以下の情報を公開します。

*対象期間：平成 30 年 8 月 1 日～令和元年 7 月 31 日

記

1. 派遣労働者の数 (1 名/月として計算)

127 人

2. 派遣先事業所数 (実数)

2 件

3. 労働者派遣に関する料金の平均額(1 日あたり/8 時間労働として計算)

28,200 円

4. 派遣労働者の賃金の平均額(1 日あたり/8 時間労働として計算)

19,651 円

5. マージン率

30.3%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、雇用保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費が含まれています。

6. 教育訓練に関する事項

- ・ ビジネスマナー/ヒューマンスキル向上研修
- ・ システム設計/開発訓練
- ・ リーダー研修/プロジェクトマネジメント訓練

以上